



# 第80号

編集と発行



## 最上川中流土地改良区

〒990-2476 山形市飯沢62番地の2  
 TEL(023)645-1210(代表) FAX(023)645-2613  
 E-mail:yamagata@mogami-churyu.or.jp  
 ホームページ:http://www.mogami-churyu.jp

平成29年12月発行



～多面的機能支払交付金活動組織PRパネル～

### 〈主な項目内容〉

○第167回総代会開催他	2	○平成28年度財産目録、監査報告	8
○任期満了に伴う役員総選任	3	○水管理について、利水豊穰秋の感謝祭他	10
○第13期総代、総代運営協議会	4	○改良区の通知、使用料、手数料について	11
○地区管理運営委員会、水利調整委員	5	○多面的機能支払交付金活動	
○平成28年度決算ならびに財務の公表	6	当土地改良区管内視察他	12

平成二十九年十月二十三日開催された第四五二回理事会において当土地改良区の

### 理事長に武田清一郎氏が再任されました。

今後のご活躍をご期待申し上げます。  
任期は平成三十三年十月二十一日までの四年間



- 三つの重要対策
- 一、施設長寿命化・更新対策
- 一、耕作条件改善対策
- 一、未納賦課金対策

当改良区が設立され四十八年が経過し、第十三期目の新体制が発足いたしました。

不肖私が再度理事長の大役を担うこととなり、責務の重大さを痛感いたしました。難問山積する状況に真摯に取り組み、土地改良区の前進を図って参りますので、組合員はじめ関係各位のご協力、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

当土地改良区は先人、先輩方のご尽力により、時代に遅れることなく、農業基盤の整備や用排水事業はすでに達成し、組合員や地域の生産力向上と農業振興に寄与してきました。しかし、それらの施設等が耐用年数を迎え、積極的な更新事業や改修、長寿命化対策に尽力することが必要になっております。

また、当土地改良区は都市近郊の土地改良区として、小規模農家が多く、今後も大きい農家も小さい農家も協力し調和しながら維持されるものと考えられますが、組合員の高齢化と後継者の激減によって、担い手不足が進行し、農地の更なる集積と集約が喫緊の課題となって来ております。

そのためにも、三十アール区画整理以前に整備された地域に多い小さな区画の水田をどのように改善するか、いわゆる耕作条件改善への取り組みが今後の重要な課題であると認識しております。畑地化、汎用化も含めて放棄地になることなくフル活用され、健全に耕作されることを目指して、行政、農業団体と連携しつつ運営に当たって行く所存です。

### 第一六七回総代会 平成二十九年八月十日開催

今総代会は、平成二十八年度に執行した事業内容、財産の変化、各会計の収支決算書の承認を諮る総代会であります。総代六十六名の出席を頂き提出された全案件（五十五議案）が原案のとおり可決承認されました。

#### 【議決案件】



- 報告第一号 平成二十八年度事業報告書の承認について
- 議第一号 平成二十八年度財産目録の承認について
- 議第二号 平成二十八年度一般会計収支決算書の承認について
- 議第三号 平成二十八年度国・県営維持管理事業特別会計収支決算書の承認について

### 第一六八回総代会

平成二十九年十月十日に改選後初の総代会が開催され、議第一号最上川中流土地改良区第十三期総代の議席指定について承認されました。

### 第一六九回総代会

平成二十九年十月十九日開催の総代会は、議第一号最上川中流土地改良区役員（理事・監事）総選任に係る立会人の選任について、議第二号最上川中流土地改良区役員

（理事・監事）総選任について、原案のとおり承認されました。

【第169回総代会】



議長：木暮 敬 総代 副議長：伊藤 巧 総代



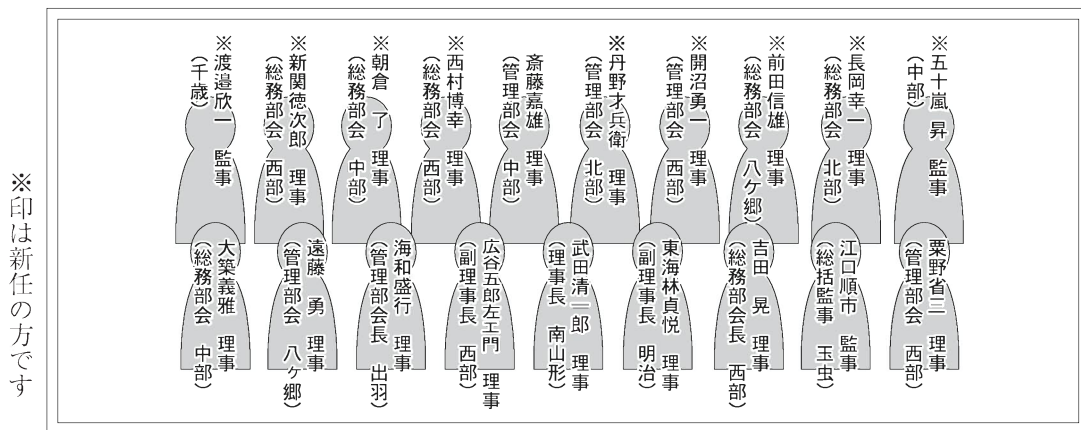
# 任期満了に伴う役員総選任により 新体制が決まる

任期：平成29年10月22日から  
平成33年10月21日まで

役員任期が平成29年10月21日満了に伴い、平成29年10月19日開催の第169回総代会において役員総選任が行われ、各被選任区とも定数のとおり新役員19名（理事16名・監事3名）が選任されました。また、理事長に武田清一郎氏（再任）、副理事長に東海林貞悦氏（新任）広谷五郎左エ門氏（新任）、総括監事に江口順市氏（新任）が就任しました。

組合員皆様のご協力をお願い申し上げます。

尚、今回8名の役員が退任されました。永らく当土地改良区の発展にご尽力頂き誠に有り難うございました。



## 勇退

## 役員・総代

これまで、当土地改良区発展に多大なご尽力を頂き誠に有り難うございました。  
（敬称略）

### ◎役員

- 荒木 利孝（副理事長） 五期
- 小林幸一郎（副理事長） 六期
- 松田 良吉（理） 二期
- 安達 藤治（理） 二期
- 石澤 慎一（理） 二期
- 門間 重助（理） 二期
- 吉田 嘉弘（理） 一期
- 設楽 静雄（監） 一期

### ◎総代

- 鈴木政美（中部） 岩田義広（中部）
- 佐藤光悦（北部） 近藤智洋（北部）
- 前田信雄（八ヶ郷） 朝倉了（中部）
- 浦山收一（中部） 開沼勇一（西部）
- 村岡好孝（出羽） 横沢政博（南山形）
- 須藤邦夫（南山形） 丹野才兵衛（北部）
- 伊藤公三（北部） 柴田勝雄（八ヶ郷）
- 堀 金吉（八ヶ郷） 渡邊欣一（千歳）
- 杉沼俊一（西部） 長岡幸一（北部）
- 五十嵐昇（中部） 原田一男（明治）
- 佐藤 薫（明治） 山川幸男（中部）
- 井上正博（久保手） 高橋善美（中部）
- 坂本 孝（明治） 鈴木秀二（久保手）
- 半田正一（西部） 結城啓治（西部）
- 長瀬正美（出羽） 岸 幸夫（西部）
- 進藤勤七（西部） 小関忠右衛門（西部）
- 相澤嘉助（玉虫） 安達正義（西部）
- 平 勇喜男（西部）

（ ）は管理運営委員会名

# 第13期 総代(75名)が決まる

任 期：平成29年10月7日から  
平成33年10月6日まで

当土地改良区総代の任期満了に伴う総選挙が、山形市選挙管理委員会のもと執行され各選挙区とも定数どおりで無投票となり、9月21日選挙区毎の選挙会が行われ正式決定となりました。

※ ◎の方は、各選挙区の地区協議会会長、○の方は、各選挙区の地区協議会副会長です。

第1選挙区 (定数29名)		
佐藤 光之	玉 虫	新任
山口 泰弘	西 部	新任
小関 健登	西 部	新任
鈴木 勇一	西 部	新任
高野 弘明	西 部	新任
岸 英一	西 部	新任
井上 隆市	久保手	新任
安達 和広	西 部	新任
今野 重敏	西 部	新任
三浦 啓	西 部	新任
杉沼 俊昭	西 部	新任
平吹 正春	西 部	新任
佐藤 清一	西 部	新任
三浦 新一	玉 虫	2期
渡辺 嘉夫	玉 虫	2期
安達 眞道	西 部	2期
井上 健吉	久保手	2期
○ 伊藤 巧	西 部	2期
武田 義弘	西 部	3期
鎌田 清蔵	西 部	3期
長岡 敏	西 部	3期
城戸口正美	西 部	3期
鈴木 利美	西 部	3期
神保藤次郎	西 部	3期
吉田 樹輔	西 部	3期
伊藤 彰	西 部	4期
大木万之助	西 部	5期
○ 高内 良助	西 部	5期
◎ 須貝 正信	西 部	6期

第2選挙区 (定数18名)		
齋藤 良一	中 部	新任
柴田 裕一	中 部	新任
荒井 秀晃	中 部	新任
齋藤孝一郎	中 部	新任
丹野 久治	南山形	新任
鹿野 弘一	中 部	新任
有海 賢二	中 部	新任
金澤 功	中 部	新任
伊藤 久	南山形	新任
金子 忠幸	中 部	新任
栗原 繁弘	中 部	2期
○ 峯田太一郎	中 部	2期
秋葉 正義	中 部	3期
佐藤 幸男	中 部	3期
山口 誠一	中 部	4期
古頭金一郎	南山形	4期
須貝 俊美	南山形	4期
◎ 東海林賢治	南山形	6期

第3選挙区 (定数28名)			
安達 浩之	明 治	新任	
室岡 昌弘	明 治	新任	
秋葉 俊彦	明 治	新任	
原田 義弘	八ヶ郷	新任	
前田 貞昭	八ヶ郷	新任	
伊藤 寛雄	北 部	新任	
遠藤 文雄	出 羽	新任	
草薙 保紀	八ヶ郷	新任	
伊藤 芳友	北 部	新任	
山川清治郎	北 部	新任	
武田喜右衛門	八ヶ郷	新任	
平泉 耕治	北 部	新任	
花等 和夫	北 部	新任	
設楽 勝利	千 歳	新任	
石山 要一	出 羽	2期	
鈴木 良則	出 羽	2期	
伊藤喜久雄	明 治	2期	
萩生田長市	明 治	2期	
五十嵐恆二	北 部	2期	
鈴木 達夫	八ヶ郷	2期	
橋本 信二	千 歳	2期	
小林 康弘	出 羽	3期	
丸子 宏	出 羽	3期	
櫻井 俊明	八ヶ郷	3期	
井澤芳太郎	北 部	3期	
○ 木暮 敬	出 羽	3期	
○ 佐藤 裕士	北 部	4期	
◎ 三部太右エ門	北 部	4期	



## 総代運営協議会

総代運営協議会は各選挙区の地区協議会会長と副会長の8名で構成され、役員候補者推薦に関する事項はじめ総代会の運営に関する業務を行います。

- 会 長     須貝正信
- 副会長   東海林賢治、三部太右エ門
- 委 員   高内良助、伊藤 巧、峯田太一郎、佐藤裕士、木暮 敬

## 地区管理運営委員会

当土地改良区には、10の管理運営委員会と2つの維持管理委員会、1つの委員会があり、それぞれの地区の運営・維持管理・賦課金の徴収・役員候補者の推薦・その他のことについての仕事をしています。平成29年9月の総代選挙及び10月の役員選任に伴って、各地区委員会の委員長、副委員長には次の方々が就任されました。

	地区委員会	委員長		副委員長			
		氏名	電話番号	氏名	電話番号	氏名	電話番号
1	明 治	東海林 貞 悦	684-1672	伊 藤 喜久雄	684-0572		
2	出 羽	海 和 盛 行	684-8604	丸 子 宏	684-5848	小 林 康 弘	684-7921
3	千 歳	渡 邊 欣 一	681-0404	設 楽 勝 利	684-4034		
4	北 部	丹 野 才兵衛	681-8099	長 岡 幸 一	681-1611		
5	八ヶ郷	遠 藤 勇	681-1902	前 田 信 雄	681-8537		
6	中 部	大 築 義 雅	643-8555	斎 藤 嘉 雄	684-0038		
7	南 山 形	須 貝 俊 美	688-5870	古 頭 金 一 郎	688-2110		
8	久保手・隔間場	井 上 正 博	672-2179	鈴 木 秀 二	688-5159	井 上 清 治	672-5361
9	西 部	広谷五郎左エ門	643-2642	栗 野 省 三	688-3493		
10	玉 虫	江 口 順 市	664-6712	武 田 正	664-5746		
1	出羽・明治	海 和 盛 行	684-8604	東海林 貞 悦	684-1672		
2	成 沢	三 澤 直 己	688-4243	岡 崎 清 一	688-5766		
1	十 文 字	高 梨 三 知 宏	687-4700	高 橋 正 善	687-3824		

## 水利のご相談は地元の水利調整委員まで

当土地改良区は、用水の管理にあたり有効利用を図るために水利調整委員会を設置しています。平成29年10月22日から平成33年10月21日までの4年間、水利調整をしていただく38名の各分木工等の水利調整委員は次の方々です。

**組合員皆様の水利に関するご要望は、土地改良区事務局に直接ご連絡くださって  
も対応できませんので、必ず地元の水利調整委員に相談してください。**

◎ 委員長 峯田太一郎

○ 副委員長 大木万之助、櫻井 俊明

名 称	氏 名	電話番号	名 称	氏 名	電話番号
1号(山 辺)	江 口 順 市	664-6712	20号(本 沢)	高 橋 伊 佐 雄	688-2133
2号(北宿第1)	武 田 義 弘	664-6170	21号(一ノ関頭首工)	鈴 木 利 美	688-4536
3号(北宿第2)	小 関 健 登	664-6048	22号(久保手)	井 上 正 博	672-2179
4号(反 田)	鎌 田 清 蔵	643-2353	23号(南 館)	金 澤 功	643-5697
5号(古 館)	佐 藤 清 一	643-2520	24号(上 町)	庄 司 惠 勇	644-4334
6号(根 際)	三 部 紘 之	664-8087	25号(石 関)	有 海 賢 二	643-4952
7号(要 害)	吉 田 晃	664-5632	26号(飯 塚)	佐 藤 幸 男	644-4371
8号(常明寺)	岸 英 一	644-9282	27号(榎 沢)	峯 田 太 一 郎	643-8949
9号(二ツ筒頭首工)	佐 藤 美 紀 夫	644-4933	28号(西 崎)	大 築 義 雅	643-8555
10号(文珠山)	大 木 万 之 助	644-4809	29号(志戸田)	五 十 嵐 昇	644-1372
11号(門伝第1)	加 藤 源 太 郎	645-7258	30号(追 散)	秋 葉 正 義	643-9379
12号(門伝第2)	杉 沼 俊 昭	643-1472	31号(八ヶ郷第1・2)	櫻 井 俊 明	681-1718
13号(山王頭首工)	笹 原 信 一	643-3510	32号(八ヶ郷第3)	長 岡 幸 一	681-1611
14号(柏 倉)	伊 藤 巧	645-3592	33号(今 塚)	丹 野 武 兵 衛	681-0290
15号(富神頭首工)	西 村 博 幸	644-2570	34号(沖 堰)	橋 本 信 二	684-0248
16号(南山形第1)	鈴 木 十 代 吉	688-3789	35号(境 田)	設 楽 勝 利	684-4034
17号(南山形第2)	須 藤 邦 夫	688-2607	36号(成 安)	伊 藤 賢 一	684-8538
18号(南山形第3)	古 頭 金 一 郎	688-2110	37号(出羽・明治)	安 達 浩 之	684-5761
19号(大明神堰)	須 貝 俊 美	688-5870	38号(漆 山)	鈴 木 良 則	684-8254



# 平成28年度決算ならびに財務の公表

平成28年度最上川中流土地改良区各会計決算及び財産目録は、平成29年8月10日開会の第167回総代会において承認されました。本紙に掲載することにより、最上川中流土地改良区規約第56条に規定する財務状況の公表といたします。

## 一般会計収支決算書

差引残額 66,343,154円は翌年度へ繰越す

### 収 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
組 合 費	180,055,550	徴収率99.3%
財 産 収 入	7,620	出資配当金
使 用 料	14,977,256	道水路使用料他
補 助 金	0	
受 託 費	9,668,520	嵯山形発電他
繰 入 金	22,700,000	地区除外決済金特別会計他
繰 越 金	85,565,482	前年度繰越金
雑 収 入	14,085,047	未収賦課金、賃貸料他
合 計	327,059,475	

### 支 出

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
事 務 所 費	139,265,343	総代・役員・委員会議費、事務費他
選 挙 費	0	
事 業 費	44,894,135	地区運営費、繰出金他
維 持 管 理 費	34,989,849	維持管理費、電力料他
財 産 費	21,000,000	特別会計繰出金
分担金及び負担金	20,566,994	法定負担金、土地連他
予 備 費	0	
合 計	260,716,321	

## 国・県営維持管理事業特別会計収支決算書

差引残額 50,465,560円は翌年度へ繰越す

### 収 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
組 合 費	90,282,428	徴収率 国営99.3%、県営99.2%
繰 越 金	53,046,106	前年度繰越金
補 助 金	0	
交 付 金	2,700,000	土地改良施設維持管理適正化事業交付金
補 償 費	0	
繰 入 金	12,000,000	償却資産準備金積立会計
雑 収 入	1,321,951	未収賦課金他
合 計	159,350,485	

### 支 出

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
事 務 費	13,200,270	事務諸費、公金取扱費他
事 業 費	6,274,800	西部幹線用水路整備補修工事代他
維 持 管 理 費	36,365,755	維持管理費他
分担金及び負担金	12,665,200	国営施設管理者会他
繰 出 金	37,966,000	財政調整資金積立会計他
加 入 金	2,412,900	適正化事業拠出金
予 備 費	0	
合 計	108,884,925	

## 各特別会計並びに積立・地区除外決済金特別会計収支決算書

(単位：円)

会 計 名	収入決算額	支出決算額	差引残額	摘 要
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計	9,936,442	8,996,258	940,184	差引残額は翌年度へ繰越す
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計	31,810,326	30,798,129	1,012,197	同 上
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計	3,249,939	3,071,882	178,057	同 上
管理棟維持管理特別会計	30,043,613	3,045,600	26,998,013	同 上
多面的機能支払特別会計	66,503	0	66,503	同 上
大郷地区水田畑地化基盤対策強化事業特別会計	15,108,031	15,107,600	431	一般会計に引き継ぎ、この会計を廃止する。
水源涵養林維持管理特別会計	1,679,452	869,860	809,592	差引残額は翌年度へ繰越す
明治地区特別会計	4,172,965	2,925,702	1,247,263	同 上
千歳地区特別会計	4,429,567	3,576,725	852,842	同 上
出羽地区特別会計	12,199,394	10,390,441	1,808,953	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	13,010,473	11,532,408	1,478,065	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業特別会計	33,717,086	25,765,827	7,951,259	同 上
西部地区特別会計	60,200,243	50,214,128	9,986,115	同 上
北部地区特別会計	20,234,330	13,955,686	6,278,644	同 上
八ヶ郷地区特別会計	13,579,329	8,043,330	5,535,999	同 上
十文字地区特別会計	1,356,486	923,200	433,286	同 上
成沢地区特別会計	2,003,120	1,279,220	723,900	同 上
南山形地区特別会計	26,332,873	23,633,781	2,699,092	同 上
中部地区特別会計	50,932,752	40,518,767	10,413,985	同 上
玉虫地区特別会計	4,623,112	3,869,449	753,663	同 上
財政調整資金積立会計	284,543,003	0	284,543,003	同 上
償却資産準備金積立会計	780,278,645	12,000,000	768,278,645	同 上
補償金特別積立会計	30,457,961	2,700,000	27,757,961	同 上
明治地区特別積立会計	15,188,633	0	15,188,633	同 上
千歳地区特別積立会計	200,929	0	200,929	同 上
出羽地区特別積立会計	10,332,788	0	10,332,788	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別積立会計	4,695,923	1,000,000	3,695,923	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業特別積立会計	62,361,447	0	62,361,447	同 上
西部地区特別積立会計	288,139,476	13,380,000	274,759,476	同 上
北部地区特別積立会計	14,813,088	0	14,813,088	同 上
八ヶ郷地区特別積立会計	6,583,962	0	6,583,962	同 上
十文字地区特別積立会計	9,681,054	0	9,681,054	同 上
成沢地区特別積立会計	19,694,826	1,440,000	18,254,826	同 上
南山形地区特別積立会計	1,536,871	0	1,536,871	同 上
中部地区特別積立会計	42,705,106	0	42,705,106	同 上
玉虫地区特別積立会計	30,419,233	0	30,419,233	同 上
役員退任積立特別会計	13,597,236	0	13,597,236	同 上
職員退職給与資金特別会計	224,344,077	26,349,000	197,995,077	同 上
地区除外決済金特別会計	684,511,976	20,830,000	663,681,976	同 上
明治地区除外決済金特別会計	4,470,985	0	4,470,985	同 上
千歳地区除外決済金特別会計	4,771,872	0	4,771,872	同 上
出羽地区除外決済金特別会計	20,282,393	1,000,000	19,282,393	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区除外決済金特別会計	3,136,375	2,000,000	1,136,375	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業地区除外決済金特別会計	11,602,607	0	11,602,607	同 上
西部地区除外決済金特別会計	33,652,444	0	33,652,444	同 上
北部地区除外決済金特別会計	20,513,588	0	20,513,588	同 上
八ヶ郷地区除外決済金特別会計	18,532,208	0	18,532,208	同 上
十文字地区除外決済金特別会計	3,408,148	0	3,408,148	同 上
南山形地区除外決済金特別会計	27,954,710	0	27,954,710	同 上
中部地区除外決済金特別会計	40,248,689	0	40,248,689	同 上
玉虫地区除外決済金特別会計	6,834,362	0	6,834,362	同 上

# 財 産 目 録

資産の部 (平成29年 5月31日 調整)

[単位：円]

<b>1. 流動資産</b>	<b>196,976,757</b>		
(1) 現金及び預金			
① 現金	100,000	⑧ 西部地区	274,759,476
② 預金	196,876,757	⑨ 出羽地区	10,332,788
イ. 一般会計	66,243,154	⑩ 十文字地区	9,681,054
ロ. 特別会計	130,633,603	⑪ 千歳地区	200,929
国・県営維持管理事業特別会計	50,465,560	⑫ 八ヶ郷地区	6,583,962
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工 管理事業特別会計	940,184	⑬ 南山形地区	1,536,871
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業 特別会計	1,012,197	⑭ 中部地区	42,705,106
十文字地区特別会計	433,286	⑮ 玉虫地区	30,419,233
成沢地区特別会計	723,900	⑯ 明治地区	15,188,633
明治地区特別会計	1,247,263	小 計	729,883,610
千歳地区特別会計	852,842	(15) 出資金	43,320,400
出羽地区特別会計	1,808,953	① 山形県土地改良基金協会	2,400,000
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	1,478,065	② 山形農業協同組合	705,000
出羽・明治地区かんばい事業特別会計	7,951,259	③ 山形市農業協同組合	84,000
西部地区特別会計	9,986,115	④ 山形地方森林組合	21,400
北部地区特別会計	6,278,644	⑤ 山形信用金庫	50,000
八ヶ郷地区特別会計	5,535,999	⑥ 農林中央金庫	60,000
南山形地区特別会計	2,699,092	⑦ 株式会社山形発電	40,000,000
中部地区特別会計	10,413,985	小 計	43,320,400
玉虫地区特別会計	753,663	<b>3. 未 収 金</b>	<b>24,528,859</b>
国営造成施設管理体制整備促進事業 特別会計	178,057	(1) 一 般 会 計	8,234,945
管理棟維持管理特別会計	26,998,013	① 平成28年度未収賦課金	1,216,340
農地・水・環境保全対策特別会計	66,503	② 平成27年度未収賦課金	948,125
大郷地区水田畑地化基盤対策強化事業 特別会計	431	③ 平成26年度未収賦課金	857,794
水源涵養林維持管理特別会計	809,592	④ 平成25年度以前未収賦課金	5,212,686
<b>2. 特定資産</b>	<b>1,629,294,367</b>	小 計	8,234,945
(1) 国・県営・維持管理・事業決済金	663,681,976	(2) 特 別 会 計	16,293,914
(2) 十文字地区決済金	3,408,148	① 平成28年度未収賦課金	1,493,563
(3) 明治地区決済金	4,470,985	② 平成27年度未収賦課金	1,189,500
(4) 千歳地区決済金	4,771,872	③ 平成26年度未収賦課金	1,100,396
(5) 出羽地区決済金	19,282,393	④ 平成25年度以前未収賦課金	12,510,455
(6) 出羽・明治地区決済金	11,602,607	小 計	16,293,914
(7) 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金	1,136,375	<b>4. 基 本 財 産</b>	<b>1,597,377,740</b>
(8) 西部地区決済金	33,652,444	(1) 有形固定資産	457,556,092
(9) 北部地区決済金	20,513,588	① 土 地	116,841,092
(10) 八ヶ郷地区決済金	18,532,208	② 建 物(事務所)	340,715,000
(11) 南山形地区決済金	27,954,710	(2) 無形固定資産	0
(12) 中部地区決済金	40,248,689	借地権(駐車場敷地) 田1筆 755.00㎡	
(13) 玉虫地区決済金	6,834,362	(3) 積立金	1,139,821,648
(14) 積立金見返預金	729,883,610	① 財政調整資金	371,543,003
① 補償金	27,757,961	1.財政調整資金	284,543,003
② 役員退任慰労金	13,597,236	2.貸出金(株式会社山形発電)	87,000,000
③ 職員退職給与資金	197,995,077	② 償却資産準備金	768,278,645
④ 出羽・明治地区	62,361,447	<b>5. 備 品</b>	783点
⑤ 久保手・北ノ原及び隔間場地区	3,695,923		<b>49,250,028</b>
⑥ 成沢地区	18,254,826		
⑦ 北部地区	14,813,088		
		<b>資 産 合 計</b>	<b>3,497,427,751</b>



負債の部 (平成28年 5月31日 調整)		〔単位：円〕	
1. 長期負債	0		
	0		
2. 短期負債	2,638,795,615		
(1) 未払金	0	⑯ 出羽・明治地区かんばい地区積立金	62,361,447
(2) 積立金	2,638,795,615	⑰ 久保手・北ノ原及び隔間場地区積立金	3,695,923
① 国・県営維持管理事業決済金	663,681,976	⑱ 成沢地区積立金	18,254,826
② 十文字地区決済金	3,408,148	⑲ 北部地区積立金	14,813,088
③ 明治地区決済金	4,470,985	⑳ 西部地区積立金	274,759,476
④ 千歳地区決済金	4,771,872	㉑ 出羽地区積立金	10,332,788
⑤ 出羽地区決済金	19,282,393	㉒ 十文字地区積立金	9,681,054
⑥ 出羽・明治地区決済金	11,602,607	㉓ 千歳地区積立金	200,929
⑦ 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金	1,136,375	㉔ 八ヶ郷地区積立金	6,583,962
⑧ 西部地区決済金	33,652,444	㉕ 南山形地区積立金	1,536,871
⑨ 北部地区決済金	20,513,588	㉖ 中部地区積立金	42,705,106
⑩ 八ヶ郷地区決済金	18,532,208	㉗ 玉虫地区積立金	30,419,233
⑪ 南山形地区決済金	27,954,710	㉘ 明治地区積立金	15,188,633
⑫ 中部地区決済金	40,248,689	㉙ 財政調整資金	284,543,003
⑬ 玉虫地区決済金	6,834,362	㉚ 償却資産準備金	768,278,645
⑭ 役員退任慰労金	13,597,236	㉛ 補償金積立	27,757,961
⑮ 職員退職給与資金	197,995,077		
		<b>負債合計</b>	<b>2,638,795,615</b>



【H28年度 中間監査 (書類検査)】



【H28年度 決算監査 (現場踏査)】

## 監査報告

最上川中流土地改良区定款第21条の規定に基づき、最上川中流土地改良区の業務並びに経理の状況を、平成28年度中間監査として、平成29年1月27日に、また決算監査として平成29年7月11日、12日の2日間にわたり、監事3名出席のもと、各関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施したが、適正に執行され正確であることを確認しました。

平成29年 8月10日

総括監事 斎藤 嘉雄  
 監事 江口 順市  
 監事 設楽 静雄

# 水管理について

水利調整委員会 委員長 峯田 太一郎

平成二十九年の水については、冬の降雪が少なく水不足になるのではないかと、との心配で始まりました。春の代掻き、田植え時期は馬見ヶ崎川、最上川よりの取水量も例年通りで各分水口からの分水量も例年通り順調に配水されています。

各地区要望の増水も適切に対応できました。春の農作業田植えもスムーズに進み不満の声も聞かれず通常の水分量に戻りました。その後天候も良好でした。しかし、その後天気は晴が続けば雨が続き、台風の影響もあり、不順な天気になり水利調整委員や協力員の方々は水門管理や分水口の調整など多くの作業を行いました。時には大雨に、時にはスポット豪雨になり、水の管理をするうえで気の抜けない日々が続きました。秋の収穫期に近づくことと好天が続かず、収穫作業に支障が出る天候が続きました。稲の倒伏や水分過多など稲作にも悪影響が出た水田も見られました。組合員も意識の変化が見られ、中干し期の徹底や水のかけ流しの防止など最上川中流土地改良区の指導広報などの効果が組合員に浸透した事、大変喜ばしく思います。

今後の課題として、大面積耕作農家、法人組織農業、一般企業の農業参入などの反面、農業を行わない農地所有者の組合員増などにより各地区の共同作業や人不足等、地区組織の申し合わせ事項などの共通認識等今後の改良区活動の問題も目の前に出てきております。地区委員、水利協力員等最前線で組合員と向き合っている方々との話し合いを密にして今後活かしていきます。

終わりに、今年の水利は不満の声なども聞かれず、全体的に合格点の結果が出たと自負しております。残念なのは米の収穫量減、品質低下などです。役員をはじめ、職員の方々、水利調整委員、水利協力員、組合員のご協力に感謝いたします。有難うございました。

## 平成29年度 利水豊穰秋の感謝祭(H29.11.17)



当土地改良区の恒例行事である「利水豊穰秋の感謝祭」が平成二十九年十一月十七日に各指導機関及び関係団の出席を賜り開催されました。

## 山形県土地改良事業団体連合会会長表彰

山形県土地改良事業団体連合会より土地改良事業功労者として下記の役員、職員が表彰されました。

- ・理事 東海林 貞悦 (現 副理事長)
- ・総括監事 斎藤 嘉雄 (現 理事)
- ・管理課水利係長 柴崎 健一

## 新任総代研修会(H29.11.22)

新任総代の研修会が、平成二十九年十一月二十二日当土地改良区において開催されました。山形県土地改良事業団体連合会大浦直司専務理事より「土地改良区を巡る情勢と時代要請」、豊島剛宏企画推進役より「土地改良法について」と題して、講義をしていただき、続いて、土地改良区全体や、総務課・財務課・管理課の業務に関する研修を行いました。





# 忘れていませんか？ こんな時は土地改良区へ届けましょう

## ◇◇◇土地改良区への通知義務について◇◇◇

### 【組合員の資格変更】

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更されません。賦課の基準は毎年4月1日現在の土地改良区の台帳に記載されている事項を対象に賦課しておりますので、移動等がありましたら、速やかに届出下さい。

1. 所有権や耕作権の移動（売買、賃貸借、交換）
2. 死亡又は生前贈与等の名義変更
3. 農業者年金受給のため経営移譲
4. 住所等の変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

### 【農地転用】（公共用地に買収された時も届出が必要）

1. 農地を転用等により地区から除外する場合は、地区除外決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと賦課面積の変更は生じません。

### 【土地改良施設の他目的使用の届出】

土地改良施設（用排水路・農道等）を下記の目的等で使用する場合は、『土地改良施設使用許可申請書』を提出し、許可を得て使用料を納付してから使用することになります。

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| 1. 雨水排水の放流    | 6. 農地改良に伴う農道使用     |
| 2. 工場等の雑排水放流  | 7. 下水管、水道管、排水管等の埋設 |
| 3. 水路への蓋（橋）掛け | 8. 電柱等の設置          |
| 4. 工事に伴う水路敷使用 | 9. 宅地への通路としての農道使用  |
| 5. 工事に伴う農道使用  |                    |

## 注意！ 滞納賦課金は新組合員が継承

※ 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。

## 当土地改良区施設使用料及び手数料

- |                                                             |                                                                                    |                                                                                            |                                                                        |
|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| <p>※ ※ 別途、消費税がかかります。詳細については、最上川中流土地改良区事務所まで、お問い合わせください。</p> | <p><b>五、農地改良に係る手数料</b><br/>一件 一、〇〇〇円</p>                                           | <p><b>四、各種証明書交付手数料</b><br/>一件 一、〇〇〇円</p>                                                   | <p><b>三、各種意見書交付手数料</b><br/>一件 一、〇〇〇円<br/>(農地転用に係る手数料は、面積によって異なります)</p> |
|                                                             | <p><b>二、境界の立会い</b><br/>● 境界立会申請 一件 五、〇〇〇円<br/>● 誤謬訂正の申請 一件 一〇、〇〇〇円<br/>● 測量 実費</p> | <p><b>一、土地改良施設の他目的使用料</b><br/>(農道使用の場合)<br/>個人 一件年額 二、〇〇〇円<br/>※ 尚、組合員以外の場合には別料金となります。</p> |                                                                        |

◎各種申請書・書き方は当改良区のホームページからもダウンロード出来ます。



# 多面的機能支払交付金 活動紹介

## 八ヶ郷・中野耕心会

代表 櫻井 俊明

私達の活動組織は、八ヶ郷中野工区の農業者七十八名により構成されています。

協定農用地二十六・九ha、開水路六・五km、農道は三・三kmと極小の農業施設の管理を行っています。

平成二十六年より活動が始まり、主な活動として、用水路の泥上げや側溝の破損個所の補修、農道の敷き砂利等の整備などの農地維持活動を行ってきました。

用水路維持では、山形五堰の八ヶ郷堰を擁する当組織としては、歴史的、山形遺産を守り、継承する活動にも多大な貢献をしているものと自負するところです。

これまでも八ヶ郷堰の維持管理をしてきたわけですが、農業の環境は大きく変化し、世代の交代が進む中で今後とも八ヶ郷堰の管理を進めていくには、五堰の歴史と農業水利の変遷を学ぶことも必要であると考え、「内表みどりの会」と共催で、農学博士佐藤章夫氏を講師に迎え、研修会を開催しました。この研修会は今後の活動につながる学習会で大変有意義なものとなりました。

また、当地区にもご多分に漏れず、遊休農地が存在していますが、基礎的保全活動の一環として、なんとか解消しようと地権者と役員が協議を重ね、理解と協力を得る中で二十四aある遊休農地の内、二十七aを解消するに至っています。解消活動の中で一番苦労したことは解消後の管理者の有無でした。対象者がなかなか現れず、苦労しました。残りの遊休農地も有効利用につながる活動にしていきたいものです。

今後の活動としては、最終年度に施設の長寿命化による未舗装農道、三百mのアスファルト舗装を中心として、農用地の維持活動を推進していきます。「八ヶ郷・中野耕心会」は名称のごとく、「農耕は心をはぐくみ、人を育てる」をモットーに今後も活動していきたいと考えております。



【遊休農地解消活動】



中国黒龍江省農業視察訪問団 (H29.6.28)



山形県議会農林水産常任委員会 (H29.6.7)

## 中流管内施設研修

その他にも多くの団体の皆さんが研修にみえました。ありがとうございました。



野川土地改良区 野川左岸第2維持管理委員会 (H29.8.12)



大石田町豊田若葉子供育成会 (H29.7.16)

## 訃報

総代 折原 幹男氏 (山形市大字沼木)

折原幹男総代は平成二十九年六月十八日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。